

白河オリンパス株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定しています。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日

2. 内容

《目標1》育児と仕事の両立に対する管理職層の意識改革

《対策》

- ・令和3年10月より管理職層を対象として、育児に関する制度の周知及び外部有識者による講演などの意識改革研修を行う。

《目標2》働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

《対策》

- ・令和3年4月より在宅勤務等の場所にとらわれない働き方の定着を図る

《目標3》年次有給休暇取得促進

《対策》

- ・令和3年4月より年次有給休暇の計画的付与制度の導入・運用を促進する。

白河オリンパス株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

「女性活躍推進法」に基づき、女性の職業生活における活躍の推進を目的とし、次のように行動計画を策定しています。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日

2. 当社の課題

- (1) 入社後10年前後の女性の継続雇用率が男性に比べて低い
- (2) 女性管理職が少ない（令和3年4月時点）

3. 目標、取組内容

【目標①】

入社後10年前後の女性の継続雇用割合を80%以上とする

【取組内容】

令和3年4月～ 利用可能な両立支援制度について、ガイドブック等を通じた周知

令和3年10月～ 管理職向けの両立支援に対する意識向上機会の創出

※利用可能な両立支援制度：妊産婦保護制度、育児/介護休職制度、
育児/介護短時間勤務制度、在宅勤務規定 等

【目標②】

監督職（係長級）の女性を10名以上とする

【取組内容】

令和3年4月～ 係長級の役割付与と関連する教育機会の拡大

4. 当社の女性活躍に関する情報公開

直近事業年度での採用者に占める女性の割合 50%